

【重要】①

- ・訂正があった場合、原則、新たに書類を再作成していただきます。
- ・やむなく訂正する場合には、最下部の販売（工事）実施者に押した社印（角印）か代表者印（丸印）と同じ印を訂正が必要な箇所に押すことで訂正できます。

余剰配線であることの証明

「浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金」の申請にあたり、以下の住宅に設置した太陽光発電システムについては、余剰配線であることを証明します。

記

発電 kW 数 12.5 kW

設置した住所 浜松市 中区〇〇町1番2号

申請者氏名 浜松 太郎

3箇所もれなく
記入してください。

以上

令和 〇年 〇月 〇日

記入日を
記入してください。

浜松市長あて

このあたりに社印(角印)、代表者印(丸印)を
押印してください。

販売（工事）実施者
住所 〒430-5678 浜松市西区〇〇町1番1号

名称 株式会社 ソーラーシステムズ 浜松西部支店
支店長 〇〇 ◇◇

ソー
ラー
シ
ス
テ
ム
ズ

※署名の場合は押印不要

【重要】②

- ・受付後に精査をして記入もれや訂正が見つかった場合には新たに再作成していただきます。
- ・提出する前に、記入漏れや記入誤りについて確認をお願いいたします。